

プロジェクトの概要

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働(新潟県)

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働（新潟県）

概要

- 東京電力ホールディングス株式会社の柏崎刈羽原子力発電所は、新潟県の柏崎市と刈羽村にまたがる地点に立地。
敷地内に7基の原子炉（総出力：821万2千kW）を有する日本最大の原子力発電所。
- 2017年12月に6・7号機の設置変更許可を取得（震災後BWR初）。
 - 施設所在地：新潟県柏崎市及び刈羽郡刈羽村
 - 従業員数：東京電力1,189人 協力企業5,415人（令和7年10月現在）



1~4号機（柏崎市）

5~7号機（刈羽村）

国策的意義・必要性

- 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働は、東日本における電力供給構造の脆弱性や電気料金の東西格差、脱炭素電源による経済成長機会の確保という観点から極めて重要。
- 他方、福島第一原子力発電所事故の当事者である東京電力が、事故後初めて再稼働を進めることへの不安の声等を受け止め、地元の実情や要望も踏まえながら、地元の理解を得られるよう関係省庁一体で取り組むべく、原子力関係閣僚会議において、政府としての対応方針を確認。

関連インフラ整備の方針（原子力関係閣僚会議で確認）

- 原子力防災の充実強化（避難路の整備促進)
 - 原子力災害時の住民避難を円滑にするため、6方向へ放射状にUPZ(概ね30km圏内)外まで避難する経路や除排雪体制の強化等について、経産省・内閣府（原子力防災担当）・国交省・新潟県で構成する「協議の枠組み」の下、県が実施する調査の状況を踏まえつつ、速やかな整備や整備事業の精査を推進。
 - 経産省は県の実負担額相当分の措置など必要な予算を継続確保するとともに、国費相当分は、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の活用を含めて対応。

原子力災害時における避難路の優先整備

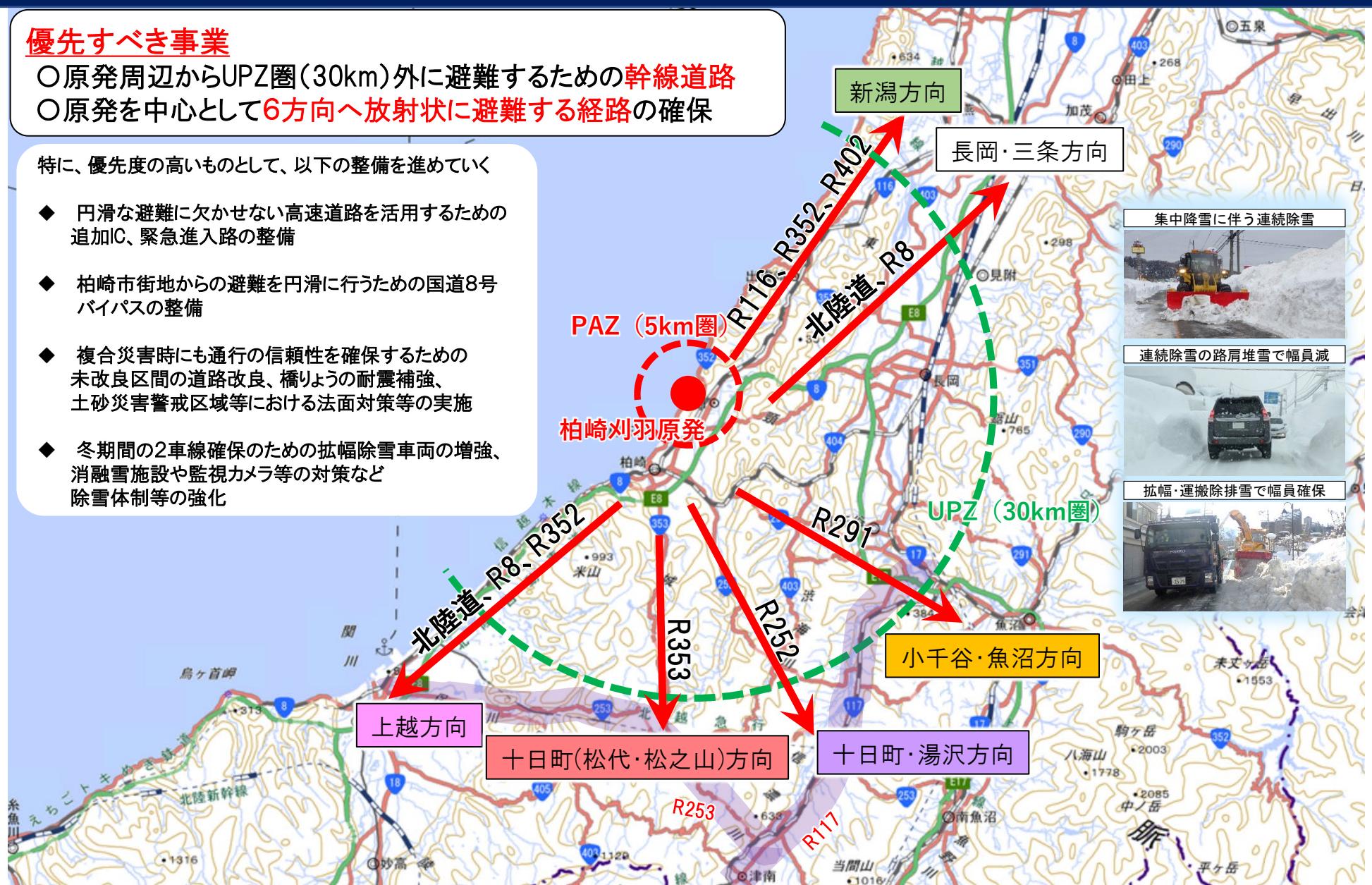


優先すべき事業

- 原発周辺からUPZ圏(30km)外に避難するための幹線道路
- 原発を中心として6方向へ放射状に避難する経路の確保

特に、優先度の高いものとして、以下の整備を進めていく

- ◆ 円滑な避難に欠かせない高速道路を活用するための追加IC、緊急進入路の整備
- ◆ 柏崎市街地からの避難を円滑に行うための国道8号バイパスの整備
- ◆ 複合災害時にも通行の信頼性を確保するための未改良区間の道路改良、橋りょうの耐震補強、土砂災害警戒区域等における法面対策等の実施
- ◆ 冬期間の2車線確保のための拡幅除雪車両の増強、消融雪施設や監視カメラ等の対策など除雪体制等の強化



地元理解促進に向けた対応

令和7年8月29日

内閣府・経済産業省

地元理解促進に向けた対応

- 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働は、東日本における電力供給構造の脆弱性や電気料金の東西格差、脱炭素電源による経済成長機会の確保という観点から極めて重要。
- 他方、福島第一原子力発電所事故の当事者である東京電力が、事故後初めて再稼働を進めることへの不安の声等を受け止め、地元の実情や要望も踏まえながら、地元の理解を得られるよう関係省庁一体で取り組んでいく。

⇒ 再稼働の必要性や安全性について、国が前面に立ち、丁寧でわかりやすい説明や情報発信に取り組んでいくとともに、原子力防災対策、東京電力の信頼確保、地元の実情や要望を踏まえた地域振興・防災対策に取り組んでいく。

1. 原子力防災の充実・強化

- 「柏崎刈羽地域の緊急時対応」(6/27原子力防災会議了承) を踏まえた不断の改善・充実
- 屋内退避施設の集中整備の推進
 - 内閣府と文科省が連携し、UPZ（概ね30km圏内）圏内の避難所環境（体育館の気密化、空調等）の集中整備を推進
- 避難路の整備促進
 - 6方向へ放射状にUPZ外まで避難する経路や除排雪体制の強化等について、「協議の枠組み」の下、県が実施する調査の状況を踏まえつつ、速やかな整備や整備事業の精査を推進
 - 経産省は県の実負担額相当分の措置など必要な予算を継続確保するとともに、国費相当分は、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の活用を含めて対応

地元理解促進に向けた対応

2. 東京電力のガバナンス強化策

➤ 「外部の血」を取り入れた社内体制の強化（柏崎刈羽原子力発電所運営会議の設置）

- 国が前面に立った柏崎刈羽原子力発電所の監視体制の構築
– 原子力関係閣僚会議の下に内閣官房副長官ヘッドの「監視強化チーム」を設置し、関係省庁の緊密な連携を確保し、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の運営の監視に万全を期す。
- 東京電力の運営会議に原子力損害賠償・廃炉等支援機構の幹部職員も参画
– 東京電力の経営や原子力事業に精通する本省局長級経験者の参画

3. 地元の実情や要望を踏まえた地域振興・防災対策

- 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象地域拡大

– 内閣府を中心に関係省庁が連携しつつ、指定対象地域を概ね30km圏内に拡大することにより、インフラ整備支援を拡充。さらなる支援措置の検討

- 地元の実情や要望を踏まえた地域振興・防災対策

– 避難路整備等を含め地元の実情を踏まえた地域振興・防災対策の推進、第7次エネルギー基本計画を踏まえた電源立地交付金も含めた地域振興策の検討
– 東京電力に対し、地域振興への協力責務を果たすよう指導・監督

➤ 「安全・安心の向上」、「地域経済の活性化」に寄与する新たな地域貢献パッケージの実施

– 除排雪体制の強化や自治体の避難所支援等の原子力災害や自然災害への備え・支援
– 地域の実情や要望を踏まえたGX・DX投資等の促進 など

(東京電力)